

令和4年5月会議

津幡町議会会議録

令和4年5月20日再開

令和4年5月20日散会

津幡町議会

令和4年津幡町議会5月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 議事日程（第1号の2）	2
1. 議事日程（第1号の3）	2
1. 議事日程（第1号の4）	3
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 再開・開議（午前10時00分）	4
1. 会議期間の報告	4
1. 議事日程の報告	4
1. 会議時間の延長	4
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 諸般の報告	4
1. 議案等上程（議案第37号、議案第38号、承認第2号～承認第9号）	4
1. 議案に対する質疑	8
1. 委員会付託	8
1. 休憩（午前10時27分）	8
1. 再開（午後2時55分）	8
1. 委員長報告	9
1. 委員長報告に対する質疑	10
1. 討 論	10
1. 採 決	10
1. 休憩（午後3時02分）	10
1. 再開（午後3時03分）	10
1. 議長辞職の件	10
1. 議長の辞職	11
1. 休憩（午後3時07分）	11
1. 再開（午後3時25分）	11
1. 議長選挙	12
1. 当選の告知	14
1. 当選の承諾及び挨拶	14
1. 休憩（午後3時51分）	15

1. 再 開（午後 3 時52分）	15
1. 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員長互選結果の報告	15
1. 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員辞任の報告	15
1. 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任	16
1. 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	16
1. 当選の承諾	17
1. 閉議・散会（午後 3 時59分）	17
1. 署名議員	18

令和4年5月20日（金）

○出席議員（15名）

議 長	角 井 外喜雄	副議長	八十嶋 孝 司
1 番	小 町 実	2 番	森 川 章
3 番	竹 内 竜 也	5 番	西 村 稔
6 番	荒 井 克	7 番	森 山 時 夫
9 番	酒 井 義 光	10 番	塩 谷 道 子
11 番	多 賀 吉 一	12 番	向 正 則
13 番	道 下 政 博	14 番	谷 口 正 一
16 番	河 上 孝 夫		

○欠席議員（1名）

15 番	洲 崎 正 昭
------	---------

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	吉 田 二 郎	総 務 課 長	酒 井 英 志
企 画 課 長	細 山 英 明	財 政 課 長	杉 田 純 也
町民生活部長	中 村 豊	生活環境課長	中 嶋 徹 郎
健康福祉部長	羽 塚 誠 一	福 祉 課 長	長 陽 子
産業建設部長	山 崎 勉	都市建設課長	本 多 克 則
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	納 口 達 也	消 防 長	松 本 聖 史
消 防 本 部 庶 務 課 長	中 川 俊 介	教 育 長	吉 田 克 也
教 育 部 長	吉 岡 洋	教育総務課長	山 崎 明 人
河北中央病院事務長 兼 事 務 課 長	斎 藤 晶 史		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山 本 幸 雄	議会事務局主幹	山 本 慎太郎
総務課担当課長	田 中 圭	監 理 課 係 長	山 本 匡 教
財 政 課 主 事	村 田 哲 人	企 画 課 主 事	長谷川 直 人

○議事日程（第 1 号）

令和 4 年 5 月 20 日（金）午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案等上程（議案第 37 号、議案第 38 号、承認第 2 号～承認第 9 号）

（質疑・委員会付託）

議案第 37 号 令和 4 年度津幡町一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 38 号 財産の取得について

承認第 2 号 専決処分の報告について（令和 3 年度津幡町一般会計補正予算（第 13 号））

承認第 3 号 専決処分の報告について（令和 3 年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号））

承認第 4 号 専決処分の報告について（令和 3 年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号））

承認第 5 号 専決処分の報告について（令和 3 年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第 4 号））

承認第 6 号 専決処分の報告について（令和 3 年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第 3 号））

承認第 7 号 専決処分の報告について（令和 3 年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第 1 号））

承認第 8 号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

承認第 9 号 専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）

（休憩）

議案第 37 号 令和 4 年度津幡町一般会計補正予算（第 1 号）及び

議案第 38 号 財産の取得について

承認第 2 号 専決処分の報告について（令和 3 年度津幡町一般会計補正予算（第 13 号））から

承認第 9 号 専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議事日程（第 1 号の 2）

追加日程第 1 議長の辞職

○議事日程（第 1 号の 3）

追加日程第 2 選挙第 1 号 議長選挙について

○議事日程（第 1 号の 4）

追加日程第 3 選任第 1 号 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任について

追加日程第 4 選挙第 2 号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

○角井外喜雄議長 ただいまから、令和4年津幡町議会5月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、15人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

○角井外喜雄議長 本日再開の5月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間いたします。

＜議事日程の報告＞

○角井外喜雄議長 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

○角井外喜雄議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、議場内でのマスクの着用を許可しておりますので、御了承願います。

議場内が暑いと思われるときは、適宜上着を取っていただいて結構であります。

＜会議録署名議員の指名＞

○角井外喜雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本5月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において13番 道下政博議員、14番 谷口正一議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○角井外喜雄議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本5月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、配付のとおりでありますので、御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和4年2月分及び3月分に関する例月出納検査の結果並びに地方自治法第199条第9項の規定による令和3年度行政監査の結果報告がありました。報告書を配付しておきましたので、御了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案等上程＞

○角井外喜雄議長 日程第3 議案等上程の件を議題とし、議案第37号、議案第38号及び承認第2号から承認第9号までを一括上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、令和4年津幡町議会5月会議が開かれるに当たり、町政の概況報告と提出議案の概要につきまして御説明申し上げます。

初めに、本年3月の津幡町長選挙で、無投票により当選をさせていただき、4期目の町政運営を担わせていただくこととなりました。これも、議員各位を初め町民の皆様とともに取り組んでまいりました12年間の町政運営に対し、一定の御理解がいただけたものと感謝しているところでございます。今後も引き続き、町民の皆様のご信頼と期待にお応えし、津幡町のさらなる発展のために全力で取り組んでまいり所存でございます。議員の皆様におかれましては、これまで以上に御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本年度の当初予算は、町長選挙の関係で準通年型とさせていただきました。本5月会議における補正予算は、緊急度の高いもののみを提案させていただきましたが、定例月である6月会議では、私の所信表明と新しい政策的事業を基本とした補正予算を提案する予定としておりますので、御理解をお願いいたします。

さて、議員の皆様も御存じのことと思いますが、東京2020オリンピック女子レスリング57キログラム級で金メダルを獲得されました川井梨紗子さん、現在は金城梨紗子さんでございますけれども、今月10日、第1子となる女の子さんが誕生いたしました。御自身のSNS交流サイトを通じて12日に報告があり、これからはなれないことばかりでございますが、家族とともに成長していきたいと思っておりますとつぶっておられました。この突然のニュースに私も大変驚き、同時に大きな喜びをいただいた次第でございます。

津幡町民を代表して心から祝福するとともに、お子さんが元気で健やかに育ち、願わくば母親の梨紗子さんのように、オリンピックで金メダルを目指すようなアスリートになってほしいと思っていますところでございます。本当におめでとうございます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてでございますけれども、3月21日をもってまん延防止等重点措置の適用が解除され、町なかにはコロナ以前の日常に戻りつつあるように思われます。緊急事態宣言など行動制限のかからないことしのゴールデンウィークは3年ぶりとなり、久しぶりにふるさとへ帰省する人や行楽地へ出かける人など、多くの人たちがゴールデンウィークを楽しんでおられました。

しかしながら、県内における新規感染者数は、4月以降、高止まりの状態が続いており、一向に収束の兆しが見通せない状況となっております。県内の4月の感染者は8,995人で、3月の1万86人と比較してわずかに減少しているものの、ほぼ横ばいの状況となっております。また、5月に入り11日には、2月3日の663人に次ぐ、過去2番目となる625人の感染が確認されております。

本町では、3月は173人、4月は262人の感染が確認され、まん延防止等重点措置の適用が解除されてから、感染者数が増加傾向となっているところでございます。4月における年代別の感染状況は、10代以下の感染者が110人となり、全体に占める割合が42%と若い方の感染が多くなっている状況でございます。5月に入ってから毎日感染者が確認され、13日、15日及び18日には21人、そして昨日は23人と、これまで1日の感染者数が最多となっておりました18人を上回る感染者が確認されるなど、4月に続き、保育園児や小中学生など10代以下の若い方の感染が多くなっているところでございます。

町民の皆様には、引き続き、マスクの着用、手洗いの励行、3密の回避など基本的な感染対策

を徹底していただき、御自身や大切な家族、仲間などの命と健康を守り、そして一日も早い日常生活を取り戻せるよう、慎重な行動をお願い申し上げる次第でございます。

ただ、マスクの着用につきましては、これから夏に向かい、気温や湿度が高くなり、熱中症の危険性が高まる恐れがあります。そのため、国では屋外で人との距離が十分確保できる場合などは、熱中症のリスクを考慮し、マスクを外すよう状況に応じた対応を呼びかけております。

また、3回目の新型コロナワクチン接種につきましては、発症や重症化を防ぐ効果を持続させるためにも、早目の接種をお願いしたいと思っております。

そして、まだ一度も接種をされていない方は、ワクチンの意義や有効性、安全性などについて、御家族や周りの方とも話し合い、特に若い世代の皆様には、自分自身はもちろんのこと身近にいる大切な人の健康を守るためにも接種をお願いしたいと考えております。

ワクチン接種につきましては、御自身で決めるものであり、強制されるものではございませんので、接種しないことによる差別や偏見など絶対にしないようお願いを申し上げます。

さらに4回目接種につきましては、3回目接種から5カ月以上経過した60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患のある方などが対象となり、本町におきましては、5月下旬から順次接種券を発送し、接種券の届いた方から予約、接種ができるよう準備を進めているところでございます。

それでは、議会3月会議以降の町政の概況について御報告させていただきます。

4月12日、津幡町と中北薬品株式会社との間で、災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定の締結を行いました。本協定は、地震などの災害発生時、または発生する恐れがあるときに、医薬品や衛生用品、医療器具等の物資を可能な範囲で優先的に供給を受けるものでございます。災害時には、感染症対策も含めた対応が必要であることから、相互に協力することで、安心して避難生活が送れるような体制づくりにつながるものと期待をしているところでございます。

本締結を機に非常時に限らず、平時からいろいろな場面で協力できる体制を築きたいと思っております。

4月24日、参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙が執行されました。石川県全体での投票率は29.93%、津幡町の投票率は30.85%で、前回、令和元年に執行されました参議院議員通常選挙の投票率46.93%を大きく下回りました。今後、投票の状況を詳細に分析し、引き続き、投票率向上に向けた取り組みを調査研究してまいりたいと考えているところでございます。

4月29日、第36回県民みどりの祭典が、冷たい雨が降る中、石川県森林公園緑化の広場にて開催されました。祭典は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年続けて中止となっていたため、3年ぶりの開催となりました。今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、飲食関係ブースを取り止めるなど、例年に比べ参加人数も抑え、感染対策を講じての祭典となりました。

式典では、馳知事の挨拶のあと、いしかわ森林環境功労者として加賀市の三谷小学校など、各団体の表彰が行われました。また、緑の少年団活動発表として、三谷小学校の児童たちによる学校周辺の森林保全などの取り組みの紹介がございました。

本町は、県森林公園に代表されるように、広大な森と緑、豊かな自然に恵まれております。この貴重な財産を次の世代へ引き継ぐことは、今を生きる私たちに課せられた重要な使命であるとの思いを強く持っております。今後も、森林の大切さを理解し、緑を守り育てる緑化活動を一層

推進してまいりたいと思っております。

なお、議会の皆様による恒例となっております苗配布も行われました。訪れた人たちは楽しみにされており、例年のようにことしも配布の時間前から長い行列となりました。早い時間から準備をされていたということで、改めまして敬意を表する次第でございます。

5月10日、あがた公園付近の国道8号津幡バイパスの側道で、自動車にひかれたと思われる体長1.2メートルの熊の死骸が発見されました。本町では4月に入ってから、石川県森林公園を含む周辺地域などで多くの目撃情報が寄せられており、メール等により注意喚起を行っているところでございます。また同日、石川県は、この秋、熊の餌となる木の実が凶作になることが予想され、餌を求めた熊と人が里山周辺で遭遇する危険性が高まることから、ツキノワグマ出没警戒準備情報を発令いたしました。これを受け、本町におきましても、猟友会を初めとする各関係機関と緊密に連携を図りながら、町民の皆様に注意喚起を行うとともに、被害防除対策について、徹底していただくようお願いをしているところでございます。

それでは、本日提出いたしました全議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第37号 令和4年度津幡町一般会計補正予算（第1号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ2億1,847万9,000円を追加するものでございます。

本補正の主なものといたしまして、歳入におきましては、福祉教育複合施設整備事業に係る町債や財源調整のため財政調整基金繰入金などを増額するものでございます。

一方、歳出では、民生費の福祉教育複合施設整備事業費に係る工事請負費や教育費の感染症緊急対策費といたしまして、小中学校における給食調理場内抗菌コート業務などの増額が主なものでございます。

第2表 地方債補正は、河合谷宿泊体験交流施設整備事業について、限度額を変更するとともに、福祉教育複合施設整備事業について、限度額等を新たに追加するものでございます。

議案第38号 財産の取得について。

本案は、老朽化が著しい津幡町営バス中型車両1台を更新するもので、指名競争入札により2,887万5,000円で有限会社タニイ自動車が落札いたしました。

現在、仮契約を締結中ではありますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

次に、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年3月31日付で専決処分を行いましたので、その概要について御説明申し上げます。

承認第2号 専決第1号 令和3年度津幡町一般会計補正予算（第13号）。

本補正は、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ1億9,544万6,000円を追加する専決処分をしたものでございます。

歳入の増額補正につきましては、各種事業の確定による国庫支出金や県支出金の減額に加え、年度末の計数整理により財政調整基金繰入金が減額となったものの、町税や地方消費税交付金、地方交付税などが増額となったことなどによるものでございます。

歳出につきましては、2款総務費以外は、いずれも各種事業の確定等に伴う計数整理などにより減額となるものでございます。

2款総務費の増額補正は、各種事業の確定等に伴う計数整理のほか、後年度の財政運営に備え、財政調整基金積立金を5億8,485万5,000円増額したことによるものでございます。

第2表繰越明許費補正は、小・中学校学校施設整備費について、年度精算により繰り越しする額を変更したほか、それぞれの地域事情や個別事由における進捗状況等により、年度内に事業が完了しない見込みとなった法規管理費ほか5事業について新たに追加したものでございます。

第3表地方債補正は、河合谷宿泊体験交流施設整備事業ほか3事業について、事業費確定に伴い限度額をそれぞれ変更したものでございます。

承認第3号 専決第2号 令和3年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）から承認第7号 専決第6号 令和3年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第1号）の5つの特別会計補正予算につきましては、年度末の計数整理などにより、承認第4号 専決第3号 令和3年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）では、歳入歳出それぞれ増額を、そのほか4つの特別会計では減額する専決処分をしたものでございます。

承認第8号 専決第7号 津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

本専決は、地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額をそれぞれ引き上げるもので、4月1日の施行から直ちに対応の必要がある部分について、改正を行う専決処分をしたものでございます。

承認第9号 専決第8号 津幡町税条例の一部を改正する条例について。

本専決は、地方税法等の一部改正に伴い、住宅ローン控除により所得税から控除しきれなかった額を個人住民税から控除する措置における、控除限度額の引き下げ及び控除適用期間を4年間延長するものでございます。また、土地に係る固定資産税等の負担調整について、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とするなど、4月1日の施行から直ちに対応の必要がある部分について、改正を行う専決処分をしたものでございます。

以上、緊急を要するものとしたしまして、本5月会議に御提案を申し上げました議案及び専決処分に係る承認案件の概要を御説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまして、関係係課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり決定、承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

＜議案に対する質疑＞

○角井外喜雄議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜委員会付託＞

○角井外喜雄議長 ただいま議題となっております議案第37号、議案第38号及び承認第2号から承認第9号までは、配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時27分

〔再開〕 午後2時55分

○角井外喜雄議長 ただいまの出席議員数は、15人であります。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第37号、議案第38号及び承認第2号から承認第9号までを一括して議題といたします。

＜委員長報告＞

○角井外喜雄議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき各常任委員長の報告を求めます。

竹内竜也文教生活福祉常任委員長。

〔竹内竜也文教生活福祉常任委員長 登壇〕

○竹内竜也文教生活福祉常任委員長 文教生活福祉常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第38号 財産の取得については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第8号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）、

承認第9号 専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）、

以上、2件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、文教生活福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○角井外喜雄議長 酒井義光予算決算常任委員長。

〔酒井義光予算決算常任委員長 登壇〕

○酒井義光予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第37号 令和4年度津幡町一般会計補正予算（第1号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第2号 専決処分の報告について（令和3年度津幡町一般会計補正予算（第13号））、

承認第3号 専決処分の報告について（令和3年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））、

承認第4号 専決処分の報告について（令和3年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））、

承認第5号 専決処分の報告について（令和3年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号））、

承認第6号 専決処分の報告について（令和3年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第3号））、

承認第7号 専決処分の報告について（令和3年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第1号））、

以上、6件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するもの

であります。

報告を終わります。

○角井外喜雄議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○角井外喜雄議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○角井外喜雄議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○角井外喜雄議長 これより議案採決に入ります。

議案第37号及び議案第38号を一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、議案第37号及び議案第38号は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、承認第2号から承認第9号までを一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、承認第2号から承認第9号までは、いずれも承認されました。

ここで、暫時休憩とし、副議長と交代いたします。

〔角井外喜雄議長 退場、八十嶋孝司副議長 着席〕

〔休憩〕 午後 3 時02分

〔再開〕 午後 3 時03分

＜議長辞職の件＞

○八十嶋孝司副議長 会議を再開します。

ここで御報告いたします。

議長 角井外喜雄議員から、議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。

議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○八十嶋孝司副議長 異議なしと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

＜議長の辞職＞

○八十嶋孝司副議長 追加日程第1 議長の辞職の件を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

○山本幸雄議会事務局長 それでは朗読いたします。

辞職願。

このたび、一身上の都合により津幡町議会議長の職を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和4年5月20日。

津幡町議会議長 角井外喜雄。

津幡町議会副議長 八十嶋孝司 様。

以上です。

○八十嶋孝司副議長 お諮りいたします。

角井外喜雄議員の議長の辞職を許可することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者12人 不起立者1人〕

○八十嶋孝司副議長 起立多数であります。

よって、角井外喜雄議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔8番 角井外喜雄議員 入場〕

○八十嶋孝司副議長 角井外喜雄議員が入場いたしましたので、議長の辞職が許可されたことを告知します。

(「8番、角井」と呼ぶ者あり)

○八十嶋孝司副議長 角井外喜雄議員から発言を求められておりますので、これを許します。

8番 角井外喜雄議員。

〔8番 角井外喜雄議員 登壇〕

○8番 角井外喜雄議員 1年余りの議長の職でありましたが、議員の皆様、そしてまた、町職員の皆様のおかげをもちまして全うすることができました。

これからは一議員として、町民のために議員の仕事を続けてまいりたいという覚悟でおりますので、またよろしく願いいたします。

本当にありがとうございました。

(拍手)

○八十嶋孝司副議長 この際、暫時休憩します。

〔休憩〕 午後3時07分

〔再開〕 午後3時25分

○八十嶋孝司副議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

＜議長選挙＞

○八十嶋孝司副議長 ただいま議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○八十嶋孝司副議長 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2 選挙第1号 議長選挙を行います。

議長選挙立候補者による所信表明の発言時間は、一人5分以内といたします。

この際、議員各位に申し上げます。所信表明に対して、拍手その他の方法により賛意または反意をあらわす行為は慎んでいただきますようお願いいたします。

これより順次発言を許します。

7番 森山時夫議員。

〔7番 森山時夫議員 登壇〕

○7番 森山時夫議員 このたび、角井前議長の後任選挙に立候補いたしました、議席ナンバー7番、森山時夫です。どうぞよろしくお願いをいたします。

令和2年から発生した新型コロナも当初の思いから収束どころかウイルス菌がどんどん変異して感染力が増し、町内においても昨日時点で1,321人、人口の割合では28人に1人が感染している状況であります。前の酒井議長、また角井議長両氏ともに、コロナの感染渦中の中においても議会を停滞することなく、常に執行部と協議を密にして、町民の安全安心、住みよいまちづくりを第一に推し進め、議会運営の的確な判断力に目を見はる努力が伺えました。

こうした中、今回の議長候補として立ち上がった私にとっても、前任者の的確な行動を継承して、常に町民の思いを酌み取りながら、議会が町民との強い絆を持ち、パイプ役として町民から信頼が持てるよう、誠心誠意努めてまいります。

議員各位の御指導のもと努力してまいりますので、御賛同のほどよろしくお願いを申し上げます。これで私の立候補の挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○八十嶋孝司副議長 次に、5番 西村 稔議員。

〔5番 西村 稔議員 登壇〕

○5番 西村 稔議員 5番 西村 稔です。

今回、議長選挙に立候補しました西村でございます。

立候補いたしました思いの一端を述べさせていただきます。

私は、平成23年4月に初当選し、現在3期目を全うしております。

その間、数多くの一般質問や所属の委員会において、地域の発展と町民福祉の向上のため、また、公約実現のため、努力し提案もしてまいりました。

ときには厳しい意見も出しましたが、そのことはとりもなおさず、私の信条であり、常に町民

目線に立つ考えからであり、町民が安心できる、納得できる議会議員である責任と義務からくるものにほかなりません。

昨今、コロナウイルス、ウクライナ、インフレ懸念等、世界は厳しい社会情勢にあります。

今後、議会が町民代表として民主主義の発展と町民福祉の向上のため果たす役割はますます大きくなります。

中でも、私のスローガンは、心豊かに魅力ある津幡町、学びと暮らしの向上、町民が安心でき、納得のいく議会構成を構築していく義務と責任が私たち議員に課せられております。

また、議会は執行部の承認機関でもイエスマンでもありません。あくまでも町民目線に立ち、執行機関のチェックや議案に対しても堂々と自分の考えを言う立場であろうと思います。

5月18日の北國新聞の北版に、津幡町の議会は報道のように行われていることを、私は納得できません。同志会という議会が別にあり、そこで全てが決まる議会があるという事実が新聞に堂々と大きく報道しております。この報道に間違いがあるのか、間違いがないのか検証しなくてはと思い、もし事実であるなら、津幡町に議員が必要ではないのかとも考えます。

今こそ今から行われる投票の結果をよく見ていただき、津幡町町民の方々にこれでいいのかを検証していただきたいのです。

以上、私、西村 稔は、議員3期の経験と実績を生かし議長として全身全霊で努力していく所存であることを再度申し上げ、第33代議長に立候補の所信表明に代えさせていただきます。

議員の皆様の温かい御支援、御理解を切にお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○八十嶋孝司副議長 以上で、議長選挙立候補者による所信表明を終わります。

これより選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○八十嶋孝司副議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

次に、立会人を指名します。

津幡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 小町 実議員、2番 森川章議員を指名します。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載願います。

〔投票用紙配付〕

○八十嶋孝司副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○八十嶋孝司副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○八十嶋孝司副議長 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

○山本幸雄議会議務局長 それでは、読み上げます。

1 番 小町 実議員、2 番 森川 章議員、3 番 竹内竜也議員、5 番 西村 稔議員、
6 番 荒井 克議員、7 番 森山時夫議員、8 番 角井外喜雄議員、9 番 酒井義光議員、
10 番 塩谷道子議員、11 番 多賀吉一議員、12 番 向 正則議員、13 番 道下政博議員、
14 番 谷口正一議員、16 番 河上孝夫議員、4 番 八十嶋孝司議員。

以上でございます。

○八十嶋孝司副議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○八十嶋孝司副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○八十嶋孝司副議長 開票を行います。

小町 実議員、森川 章議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔1 番 小町 実議員、2 番 森川 章議員議員立ち会い、開票〕

○八十嶋孝司副議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 15票。

有効投票 14票。

無効投票 1 票です。

有効投票のうち、森山時夫議員 11票。

西村 稔議員 3 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4 票です。

よって、森山時夫議員が議長に当選されました。

<当選の告知>

○八十嶋孝司副議長 ただいま議長に当選されました森山時夫議員が議場におられます。

津幡町議会会議規則第33条第2 項の規定により、当選の告知をいたします。

（「7 番、森山」と呼ぶ者あり）

○八十嶋孝司副議長 議長に当選されました森山時夫議員から発言を求められておりますので、これを許します。

7 番 森山時夫議員。

〔7 番 森山時夫議員 登壇〕

<当選の承諾及び挨拶>

○7 番 森山時夫議員 今ほど、議員各位の推挙により議長に選出されました。

今の気持ちは、推挙前と雲泥の差で、重責がずっしりと背中にのしかかっている感触であります。

す。

今後は、航海の船長として、行く先々でしっかり任務を成し遂げながら、無事に帰港することを念頭に、地に足をしっかり踏みしめ、一步一步進んでまいる所存でございます。

そのためにも、矢田町長を筆頭に執行部の皆さんとともに、慎重に議論を重ね、迅速かつ的確に答えを出すことが議会として町民に対する信頼の向上と心得と思っております。

令和2年度から議会改革での議会と地区住民との対話集会を井上地区から皮切りに町内全域で行う計画も、2月からの新型コロナの影響で井上地区のみ実行され、その後は公共施設や学校などの閉鎖など、あらゆる面で日常生活が一変、また国全体に非常事態宣言が出され、一気に国が冷え込み、暗いニュースばかりでございましたけれども、ようやく今にして感染者も高止まりではありますが、経済の立て直しを重点に遂行しているのが現状であります。一日も早く元の日常生活が戻ることを期待しつつ、私ども議員も足で稼ぐことが従来の姿であり、また住民から見える議会活動を目指し、誠心誠意努力していく所存でございます。

今後とも議員一同の努力なしでは前進は望めません。より一層の御指導をお願いを申し上げまして、議長推挙のお礼といたします。

本当に、本日はありがとうございました。

(拍手)

○八十嶋孝司副議長 ただいま森山時夫議員から議長当選の承諾がありましたので、議長に決定いたしました。

これをもって、新議長と交代いたします。

森山議長、議長席にお着きください。

〔八十嶋孝司副議長 退席、森山時夫議長 着席〕

○森山時夫議長 ただいまから議長の職務を行わせていただきます。

この際、暫時休憩します。

〔休憩〕 午後3時51分

〔再開〕 午後3時52分

○森山時夫議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

＜津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員長互選結果の報告＞

○森山時夫議長 ここでご報告いたします。

休憩中に、津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会において委員長の辞任に伴い、委員長の互選が行われました結果、委員長に私、森山時夫が互選された旨、津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員長より議長のもとに報告がまいっておりますので、御報告いたします。

＜津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員辞任の報告＞

○森山時夫議長 次に、休憩中に、角井外喜雄議員から一身上の都合により津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員を辞任したい旨の申し出があり、津幡町議会委員会条例第12条第2項の規定により許可いたしましたので、御報告いたします。

＜津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任＞

○森山時夫議長 お諮りいたします。

津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員に欠員が生じたので、津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○森山時夫議長 異議なしと認めます。

よって、津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3 選任第1号 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第7条第4項の規定により私、森山時夫を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○森山時夫議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、私、森山時夫を津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に欠員が生じたので、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○森山時夫議長 異議なしと認めます。

よって、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定しました。

＜石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙＞

○森山時夫議長 追加日程第4 選挙第2号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○森山時夫議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○森山時夫議長 異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長において指名することに決定しました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、森山時夫を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました私、森山時夫を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○森山時夫議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました私、森山時夫が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

<当選の承諾>

○森山時夫議長 ただいま、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しましたので、これを謹んでお受けいたします。

<閉議・散会>

○森山時夫議長 以上をもって、本５月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和４年津幡町議会５月会議を散会いたします。

午後３時59分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

前議会議長 角井外喜雄

議会副議長 八十嶋孝司

議会議長 森山 時夫

署名議員 道下 政博

署名議員 谷口 正一

参 考 資 料

1. 議長選挙について.....	1
1. 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任について.....	2
1. 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について.....	3
1. 委員会審査付託表.....	4
1. 委員会審査結果表.....	6

選挙第 1 号

議長選挙について

議長選挙を行うものとする。

令和 4 年 5 月 2 0 日

津幡町議会副議長 八十嶋 孝 司

住 所	氏 名	生 年 月 日
河北郡津幡町字田屋ワ14番地	森 山 時 夫	昭和 26 年 3 月 17 日

選任第 1 号

津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和 4 年 5 月 2 0 日

津幡町議会議長 森 山 時 夫

津幡町議会石川県森林公園 活性化対策特別委員会委員	森山 時夫
------------------------------	-------

選挙第2号

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

石川県後期高齢者医療広域連合規約第9条第3項の規定に基づき、議員1人を次のとおり選挙する。

令和4年5月20日

津幡町議会議長 森 山 時 夫

住 所	氏 名	生 年 月 日
河北郡津幡町字田屋ワ14番地	森 山 時 夫	昭和26年3月17日

令和4年津幡町議会5月会議
常任委員会議案審査付託表
予算決算常任委員会

議案番号	件 名
議案第37号	令和4年度津幡町一般会計補正予算（第1号）
承認第2号	専決処分の報告について（令和3年度津幡町一般会計補正予算（第13号））
承認第3号	専決処分の報告について（令和3年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
承認第4号	専決処分の報告について（令和3年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））
承認第5号	専決処分の報告について（令和3年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号））
承認第6号	専決処分の報告について（令和3年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第3号））
承認第7号	専決処分の報告について（令和3年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第1号））

令和4年津幡町議会5月会議
常任委員会議案審査付託表
文教生活福祉常任委員会

議案番号	件名
議案第38号	財産の取得について
承認第8号	専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
承認第9号	専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）

令和4年津幡町議会5月会議
常任委員会議案審査結果表
予算決算常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第37号	令和4年度津幡町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
承認第2号	専決処分の報告について（令和3年度津幡町一般会計補正予算（第13号））	承認
承認第3号	専決処分の報告について（令和3年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））	〃
承認第4号	専決処分の報告について（令和3年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））	〃
承認第5号	専決処分の報告について（令和3年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号））	〃
承認第6号	専決処分の報告について（令和3年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第3号））	〃
承認第7号	専決処分の報告について（令和3年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第1号））	〃

令和4年津幡町議会5月会議
 常任委員会議案審査結果表
 文教生活福祉常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第38号	財産の取得について	原案可決
承認第8号	専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	承認
承認第9号	専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）	〃